

# 医療福祉拠点整備について

## 1. 市場調査(人材養成・賑わい創出)の結果概要

### (1) 市場調査の概要

#### ①調査目的

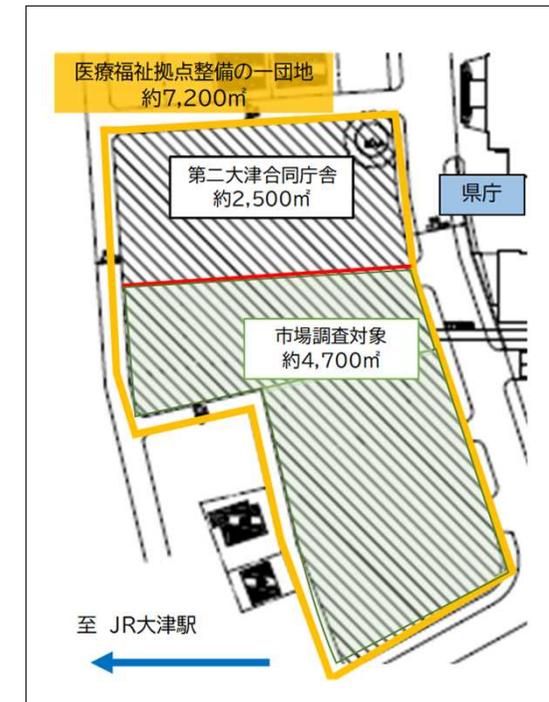
医療福祉拠点のうち「人材養成機能」と「賑わい創出」について、公募型プロポーザル方式により進めるに当たり、参画を促すための条件を提示し、県が想定する人材養成機能等の実現可能性を確認するとともに、事業者の意向を適切に把握し、事業者公募の条件設定に役立てることを目的に実施

#### ②日程

事前説明会	令和6年1月24日
質問事項の受付	～3月19日
ヒアリング調査参加申込	4月19日
事業者ヒアリング	5月13日・14日
追加聴取・結果とりまとめ	～5月24日

#### ③調査対象者

人材養成機能の開設主体となる意向を有する学校法人等または学校法人等と民間企業による共同事業体(設立予定含む)



### (2) 市場調査の結果概要

- 2つの共同事業体(学校法人および株式会社)がヒアリングに参加
- 人材養成機能については、1事業者から、県が示した定員の考え方等に合致する提案があったが、共通の検討課題として、学生や実習先の確保が挙げられた。
- 賑わい創出については、建設費高騰の影響等により採算面から積極的な投資を行いにくく、県からの支援を求める意見や、対象面積の縮小を求める意見等もあった。
- 供用開始時期については、建築に係る資材や人員の確保に要する期間に左右されるとの見解が示された。

➡ 今後、ヒアリング参加者と対話を続け、今年度の10月頃に実施予定の事業者公募に向けて、条件や支援内容等の詳細について検討する。

### (3) 各事業者の主な提案内容

	市場調査における県の考え	参加事業者 A	参加事業者 B
敷地利用計画	医療福祉拠点事業地(約7,200㎡)のうち、南側敷地(約4,700㎡)で計画	複合機能をもった建物(学校や医療モール等(地上6階))を整備し、残地は駐車場等による利用を検討	機能別に建物(①学校(地上5階)、②賑わい(平屋、屋上駐車場))を整備し、残地は駐車場等による利用を検討
スケジュール	当初想定のとおり令和9年4月供用開始は難しいと認識しているが、早期の供用開始を期待	認可手続き上は、令和9年4月の開学を想定するが、施工スケジュールを考慮すると遅れる可能性あり	認可や施工スケジュールを考慮すると供用開始は最短でも令和10年4月
事業方式	30年以上50年未満の事業用定期賃貸借方式 または、50年以上70年未満の一般定期賃貸借方式	一般定期賃貸借方式	事業用定期賃貸借方式
人材養成機能	以下のいずれかまたはすべて (ただし看護職養成を優先) ・看護職 : 4年制大学 80人/年程度 ・歯科衛生士 : 養成機関 40人/年程度 ・リハ専門職 : 大学院 5~20人/年程度	・看護職 : 4年制大学 80人/年 ・歯科衛生士 : 4年制大学 40人/年 ・リハ専門職 : 大学院 6人/年 ほか	・看護職 : 4年制大学 120人/年 (既存定員含む) ・歯科衛生士 : なし ・リハ専門職 : なし
賑わい創出	・新たに人を集め、平日昼間や休日の人通りを増加させる事業 ・県庁や周辺の公共空間に配慮した事業 ・駅・県庁周辺エリアの在勤者等の利便性を高める事業	・医療モール、薬局、託児所、病児保育園 ・駐車場、散歩コース、市民公園、カフェスペース 等を検討	・多世代が交流できる場 ・市民が集い交歓できる場 ・地域に不足する店舗 等を検討
事業の実現性	【学生確保など設置認可に向けた方策】 専門学校の設定員充足状況や将来の学生確保の見通し、市場調査を踏まえつつ、県立総合保健専門学校を含めた検討・調整を行う  【想定する県の支援】 例えば、土地貸付料は最大で20年間・1/2減免、校舎等の整備は大学設置基準上の校舎基準面積に対する整備費の1/3補助が想定される	【学生の確保・定着等】 ・学生に対する奨学金 ・県内の専門学校との調整  【収支計画等】 ・独立採算での実施は不可能  【県の支援】 ・建築費や賃料、学校運営費等に対する支援	【学生の確保・定着等】 ・学生に対する奨学金 ・実習先の確保が課題  【収支計画等】 ・今後検討

※ 参加事業者の順番は、ヒアリングへのエントリー順

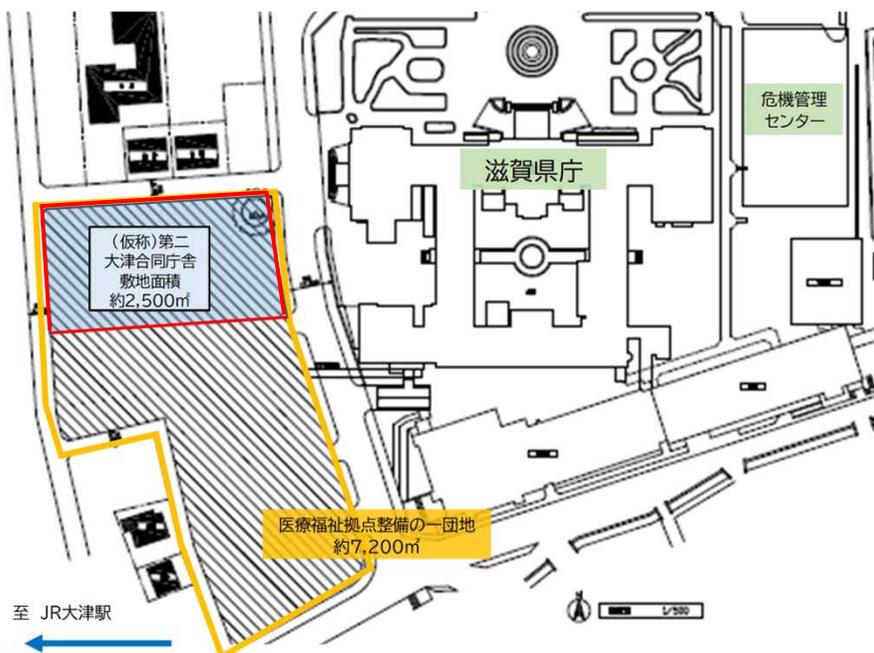
## 2. (仮称) 第二大津合同庁舎整備基本設計の概要

### (1) 整備方針

「(仮称)第二大津合同庁舎整備基本計画」(R5.7)に沿って基本設計をとりまとめる

#### ①立地場所

- 医療福祉拠点事業地の北側 約2,500㎡



#### ②目指す姿と整備方針

	目指す姿(機能)	整備方針	基本設計
1	多様な医療福祉専門職の連携強化・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な交流空間</li> <li>用途に応じた分割可能な会議室</li> </ul>	(3)⑤平面計画 3階～6階
2	住民との双方向性を備えた情報発信・交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談機能の集約</li> <li>国内外の健康危機管理事案に関する情報発信や医療福祉分野の支援活動を紹介する展示</li> </ul>	(3)⑤平面計画 3階、1階
3	災害対策における多職種間連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な復旧復興に取り組める建物の性能・機能</li> </ul>	(2)②構造

	目指す姿(機能)	整備方針	基本設計
4	多団体の事務所機能の集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療福祉関係団体の事務所集約</li> </ul>	(3)⑤平面計画 3階～6階
5	健康危機管理事案発生時の司令塔	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機管理課執務室やコントロールセンターなど</li> </ul>	(3)⑤平面計画 2階
6	パスポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦、幼児連れ、障害者に配慮したファストレーンの導入</li> <li>電子申請に対応した施設整備</li> </ul>	(3)⑤平面計画 1階

### (2) 整備概要

#### ①規模

- 建築面積 約1,400㎡、延床面積 約7,000㎡、地上6階 高さ約31m

#### ②構造

- 上部構造 鉄骨造およびプレキャストコンクリート構造(耐火構造)
- 下部構造 免震構造  
⇒ 地震災害時にも地震力を逃し、計画建物への影響を最小限に抑制する

#### ③環境に配慮した施設 (ZEB Ready以上の実現)

- 効率的な日射遮蔽と取込みのため、外装材に横ルーバーを設置する
- LED照明、節水型トイレ、人感センサーによる節電、節水機能設備や太陽光発電設備を導入する

#### ④木のぬくもりを感じる施設

- 外装材の横ルーバーや1階の来庁者を迎え入れる庇など、施設の顔となる部分に県産木材を活用し、魅力を発信する
- 次世代を担う子どもたちの学びの場となるよう、県内の高校生や大学生とワークショップを行い、県民利用が多い1階の空間や什器などを中心に県産木材を活用する

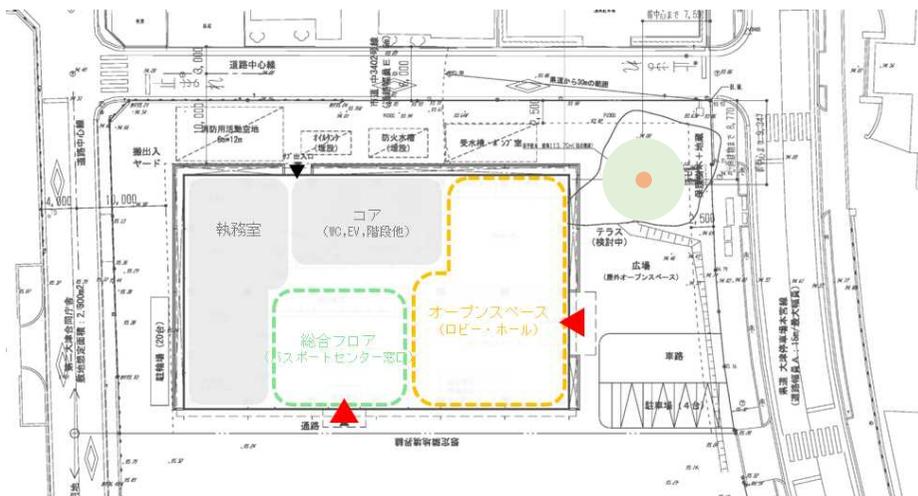
#### ⑤ユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい施設

- 駐車場から出入口、階段、廊下、スロープ、トイレ、昇降機、案内サインに至るまで、細やかな配慮を行う
- 障害当事者等と意見交換を行い、誰もがより利用しやすい施設とする

### (3) 基本設計のポイント

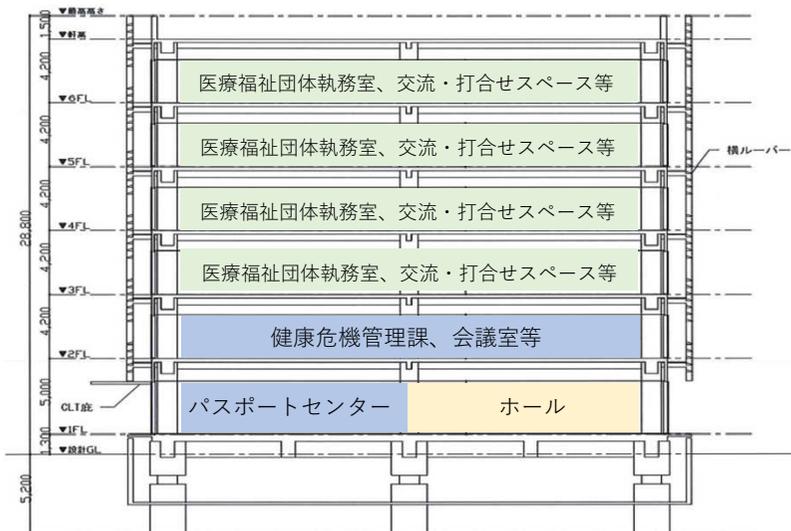
#### ①配置計画

- ・ 県庁やJR大津駅からの動線に配慮し、2方向の出入口(東側と南側)を配置
- ・ 既存樹木に配慮の上、木陰となるエリアをデッキテラスとすることで有効活用
- ・ 北側道路からの離隔距離の確保、植栽による目隠しにより近隣の建物に配慮



#### ②断面計画

- ・ 1階には県民利用施設(パスポートセンター、ホール)を設置
- ・ 2階には健康危機管理事案対応施設を集約化(平常時は会議室として利用)
- ・ 3階以上には団体の事務所機能を集約化し、交流・打合せスペースを設置



#### ③内観

- ・ 1階ロビーは、内装や什器に県産木材を積極的に活用するほか、各エリアが見渡せるような視認性の高い空間を計画
- ・ 横ルーバー※による日射の有効な遮蔽と取込み、眺望との両立



#### ④外観

- ・ 木材活用を表出するため、横ルーバー※の軒裏に県産木材を活用
- ・ 県庁本館や新館との調和から、茶色や白色を基調とした色調



#### ※ 横ルーバー

##### 【基本的な考え方】

- ・ 県産木材の活用、デザイン、省エネ効果、自然換気促進を勘案し採用
- ・ 詳細(設置面、設置数、幅、最適な角度)は、実施設計において決定

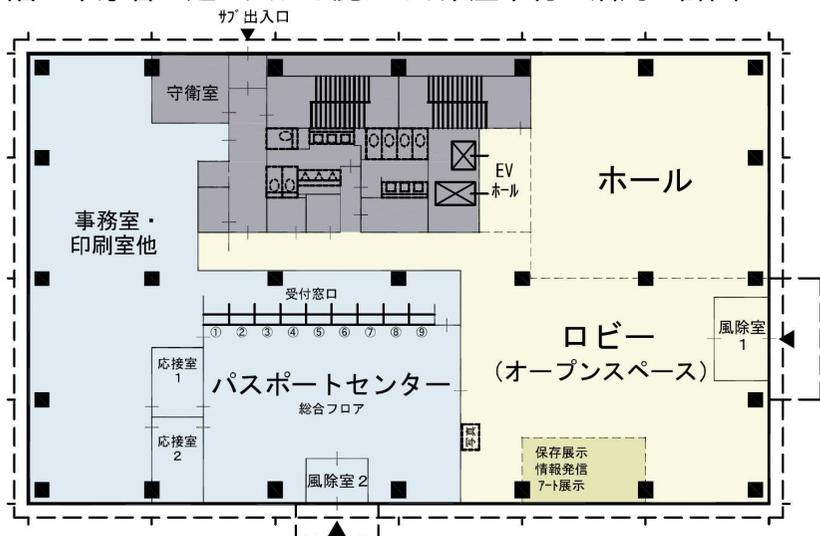
##### 【概算費用(1面当たり)と効果】

- ・ 整備費 50,000千円
- ・ 維持費 塗替 2,500千円(10年ごと) 木部取替 10,000千円(20年ごと)
- ・ エネルギー使用量 Δ10%

## ⑤平面計画

### 1階

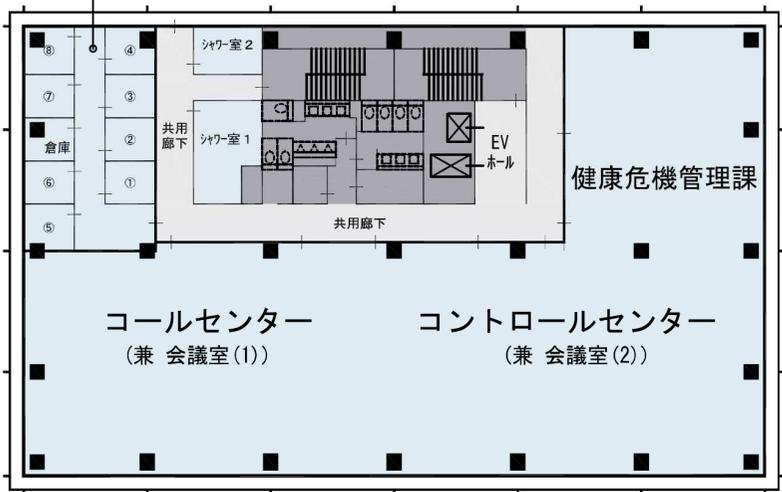
- ・ 県民利用施設(パスポートセンター、ホール(定員90名程度))を設置
- ・ ロビーで、旧体育文化館の記憶保存展示や県民向け健康情報などを発信
- ・ 1階の来庁者を迎え入れる底には、県産木材の活用を計画



### 2階

- ・ 健康危機管理事案の司令塔機能として健康危機管理課やコントロールセンターを設置(平常時は会議室として利用)
- ・ 可動間仕切りを取り入れることで、柔軟なレイアウト変更が可能

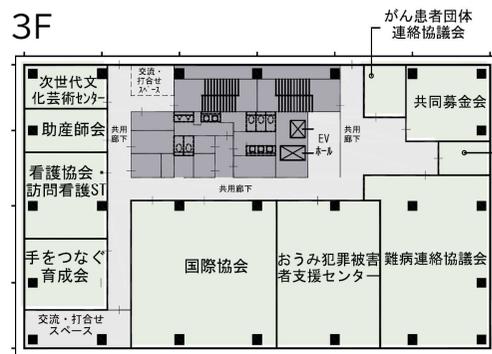
休憩室  
(兼WEB会議室)



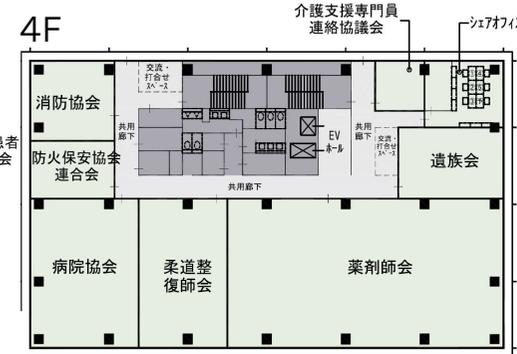
### 3階～6階

- ・ 関係団体の事務所機能を集約するとともに、各フロアに交流・打合せスペースを設置
- ・ 3階には相談機能を有する団体を中心に配置

3F

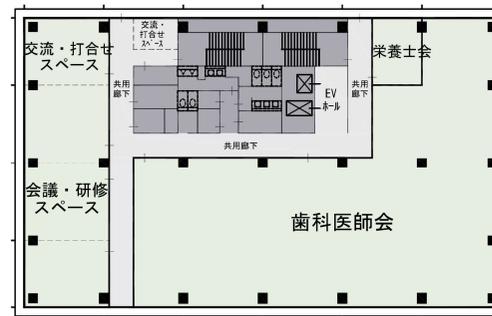


4F

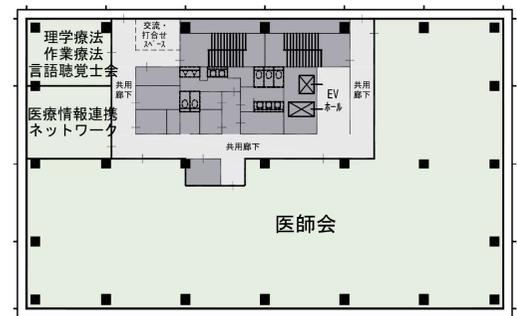


※シェアオフィスには歯科衛生士会、歯科技工士会、臨床検査技師会、診療放射線技師会、臨床工技士会、鍼灸師会が入居予定

5F



6F



### (4) 整備計画

①スケジュール	設計完了	令和6(2024)年12月
	着工	令和7(2025)年10月
	竣工	令和9(2027)年2月
	供用開始	令和9(2027)年4月

②概算事業費 55億円程度 (什器備品除く)